平成２６年度　鶴岡市休日夜間診療推進委員会　会議録

**○**　**日　　時**　　平成２７年２月１９日（木）　午後７時から

**○**　**会　　場**　　鶴岡市総合保健福祉センター　３階　小会議室

**○**　**次　　第**　　(1) 鶴岡市休日夜間診療所の開設状況について

　　　　　　　　(2) 鶴岡市休日歯科診療所の開設状況について

　　　　　　　　(3) 荘内病院救急センターの稼働状況について

　　　　　　　　(4) その他

**○　出席委員**

三原一郎（会長）、荻原聡（副会長）、小野俊孝、斎藤元護、迎田健、小池正純、

長井忠男、土田兼史、上野良一、松田徹（代理：吉村保彦）、三科武、伊藤末志、佐藤さゆり、加賀山誠

**○**　**市側出席職員**

　　健康福祉部長　今野和恵、同部健康課長　原田真弓、同課長補佐　小野寺弘、

　　同課保健総務係長　小林学

**○**　**公開・非公開の別**　　公開

**○**　**傍聴者の人数**　　０人

※　事務連絡

小林学（事務局）　本市では、審議会などの適正かつ公正な運営を図ることを目的に、「審議会等の設置及び会議の運営・公表に関する要綱」を制定しているが、本委員会も、この要綱に基づいて行なうこととなる。

具体的には、後日、本日の資料や会議録を、市のホームページに公開することとなるが、委員の自由な発言を促すため、委員の氏名を開示しない形で会議録を作成することを、会議の前に確認する。

**１　開　　会**

原田真弓（司会）　本日、皆様には大変お忙しいところ、また診療等でお疲れの時間帯に参加いただき、感謝申し上げる。ただ今から平成２６年度鶴岡市休日夜間診療推進委員会を開会する。

私は、暫時の間、司会・進行を勤める、健康課長の原田と申す。

それでは、開会にあたり、健康福祉部長の今野より、ご挨拶申し上げる。

**２　あいさつ**

今野和恵（健康福祉部長）　ご多忙の中ご参集いただき、感謝申し上げる。

この委員会は、資料に添付した要綱に基づき、休日夜間診療所及び休日歯科診療所の円滑な運営や、提供する医療の向上を図ることを目的に設置しているもの。

今回は委員の改選期となっているが、昨年度までと同じ方々から勤めていただくこととなり、大変心強く感じているとともに、ご承引いただいたことに改めて感謝申し上げる。

さて、この冬は１２月中旬から全国的にインフルエンザが大流行し、休日夜間診療所においても、１２月中旬から１月にかけての患者数が、前年と比較して大幅に増加したが、２月に入ってから少しずつ収束してきている状況にある。患者数の増加が見込まれた早い段階から、委託先である休日夜間診療協議会では、スタッフの増員等の対応を図っていただいたことに、感謝申し上げる。

一方、歯科診療所の患者数は、昨年度と比べて７％ほど減少しているが、休日に開業している民間診療所の影響もあるのでは、と推測してはいるものの、なお検証が必要と感じている。

本日の議題は、今年度の休日夜間診療所、休日歯科診療所の開所状況の報告の外、次第に記載のとおり進めさせていただく。

年に１度の委員会であり、忌憚のないご意見を頂戴したいので、よろしくお願い申し上げる。

**３　委嘱状および辞令交付**

司会　次第においては「委嘱状および辞令交付」となっているが、すでに机上に配布したので、これをもって交付に替えさせていただく。

**４　会長および副会長選出**

司会　会長および副会長の選出に移る。皆様から推薦等はないか。無いようなので、事務局から提案させていただく。会長には三原　鶴岡地区医師会長に、副会長には荻原　鶴岡地区歯科医師会長にお願いしたいが、いかがか。（「異議なし」との声を受け）それでは、これ以降は会長となられた三原委員に議長をお願いする。

会長（議長）　会長に選任された三原と申す。皆様には、円滑な審議の進行にご協力いただきたい。

**５　報告および協議**

会長（議長）　それでは、次第に沿って進めていく。(1) 鶴岡市休日夜間診療所の開設状況について、事務局の説明を求める。

**(1) 鶴岡市休日夜間診療所の開設状況について**

事務局　事務局を担当している、健康課の小林と申す。資料をめくっていただきたい。本委員会設置要綱に続いて、下段に３ページと表記している「資料Ⅰから資料Ⅲ　鶴岡市休日夜間診療所受診状況、鶴岡市休日歯科診療所受診状況」を基に、初めに休日夜間診療所の開設状況ついてご説明申し上げる。

次のページ、資料Ⅰについては、休日の休日夜間診療所の患者数である。なお、全ての集計について共通することとして、インフルエンザ等、感染症の流行状況を区別するため、前年度と今年度の患者数等の比較は、４月から１月の状況を掲載していることに、ご留意いただきたい。

表１－１は、診療科別合計患者数の比較である。外科はほぼ横ばいだが、内科と小児科では合計・１日平均ともに前年度を上回っている。これを1日平均患者数で比較したものが、表１－２である。今年度末における患者数については、インフルエンザの流行時期が、昨年は２月中旬から３月にかけての期間であったことから、対前年比で１０３％前後となると見込んでいる。

なお、対前年比の数値が合計と１日平均とで異なるのは、積算順序が異なることと、端数処理の影響によるものである。これは、以下の資料全てに共通することを、ご承知おき願う。

表１－２を、さらに前年同月との比較へと細分化したものが、表１－３のグラフである。内科については、１２月と１月の増加が顕著である。小児科は、内科の２月に加え、８月も非常に増加している。この原因は、先程部長のあいさつでも触れられたとおり、昨年度は１月までの間、インフルエンザが流行しなかったものが、今年度は全国的な大流行となったことによるものである。外科については、患者数が少ないため目立った傾向は見いだせないが、全体としては前年とほぼ同数となっている。全ての科を合計すると、やはり患者数が多い内科と小児科の影響を受けて、１２月と１月の増加が顕著となっている。

続いて、右のページについては、年代別の患者数について比較したものである。表１－４は合計である。０歳から１４歳と１５歳から６９歳の２つの年代では、対前年比がそれぞれ１８％程度増加しているが、７０歳以上については、逆に１１％程度減少している。これを1日平均患者数で比較したものが、表１－５である。７０歳以上の患者数が減少しているのは、インフルエンザの予防接種を行っていることや、高齢者は普段から定期的に「かかりつけ医」を受診しているケースが多く、医師による体調管理が行き届いていることが影響しているのではないかと考えている。

表１－５を、さらに前年同月との比較へと細分化したものが、表１－６のグラフである。０歳から１４歳については、左のページの小児科と同じ傾向にある。１５歳から６９歳については、同様に内科と同じ傾向にある。７０歳以上については、７月を除く全ての月で、前年を下回る結果となっている。

ページを進んでいただきたい。資料Ⅱについては、平日の休日夜間診療所の患者数である。表２－１は、診療科別合計患者数の比較である。休日と比べると平日の増加率が大きい結果となった。内科は対前年１２３．４％、小児科はさらに増えて１３４．６％となっている。外科については、平日夜間は外科系の医師があまり当番に当たらないという事情もあって患者の絶対数が少ないため、年度比較における差は大きくなる傾向にあるが、今年度は対前年比で８割程度という結果となった。全科を合計すると１２４．３％の増となり、平日夜間でもインフルエンザの流行が非常に大きい影響を及ぼしていると考えている。特に、日中なかなか休みが取れず、開業医を受診することができない方が、休日夜間診療所を利用するケースが多いと感じている。１日平均患者数についても、同様の傾向にある。

前段の資料と同じく、下のグラフは１日平均患者数の前年同月との比較である。内科は、５月と６月を除いて前年を上回っており、特に１２月と１月の増加が顕著である。小児科については、６月・１０月・１１月を除いて前年を上回っており、８月・１２月・１月の増加が顕著である。特に８月については、お盆の時期に開業医が休みとなる影響で、大きく伸びていると考えている。外科についても同様であり、特に８月が著しく伸びているが、夏休みの時期で蜂に刺されるといった患者が多かったように感じている。合計すると、５月と６月を除いて前年を上回り、８月・１２月・１月の増加が顕著である。

続いて、右のページについては、年代別の患者数について比較したものである。これは休日と異なり、全ての年代で前年を上回る結果となった。特に多いのが０歳から１４歳で、やはり小児科と同様の傾向にある。１日平均患者数についても同様である。

表２－５を、さらに前年同月との比較へと細分化したものが、表２－６のグラフである。休日と同様、０歳から１４歳については、当然ながら小児科と同じ傾向にある。１５歳から６９歳については、９月を除いて内科と同じ傾向にある。７０歳以上については、８月・１０月・１月で前年を大きく上回ったが、７月と１２月では、前年を大きく下回る結果となっている。

参考まで、資料を２枚めくっていただきたい。左上に参考資料と二重枠で囲っている資料だが、これは年末年始期間中の休日夜間診療所の患者数である。期間の定義は、官公庁が閉庁となる期間の前後９日間とし、前年度との比較を記載している。一番下の表「年末年始期間中における鶴岡市休日夜間診療所のインフルエンザ患者数の比較」をご覧いただきたい。総患者数の合計で前年より３３５名増加しているが、インフルエンザの検査を行った件数についてはさらに増えており、３８３名の増加となっている。このことからも、休日・平日共に１２月・１月の患者数が増加した原因は、インフルエンザの流行であることを表していると考えられる。

以上で説明を終わる。

議長　休日夜間診療所の開設状況について説明があったが、何かご意見等があればご発言いただきたい。

委員　次回から、前年度だけでも１つ枠を加えて、１年間トータルの数値を掲載していただきたい。

事務局　了解した。

委員　例年と比べて今年度８月の患者数が多かった理由は、何が考えられるか。

事務局　休日夜間診療所の存在が、広く市民に認知されてきていると感じている。８月１３日の朝の状況を申し上げると、今年度は平日であったにも関わらず、診療所を開院すると思われた市民の皆様が、入口の前に並んでいた。そういった点からも、年々休日夜間診療所の認知度が高まってきていると考えている。

議長　やはり開業医が休みとなる時期や、インフルエンザが流行する時期に、患者数が増加している、ということであるが。

事務局　通常期の状況をみても、土曜日の夜の患者数が多い傾向にある。

議長　高齢者が増えない理由は、日中に比較的時間があるので、開業医を受診できるので、あまり休日夜間診療所を必要としない、ということかもしれない。

他にご意見等はないか。（発言無く）それでは、次の議題に移りたいと思う。

**(2) 鶴岡市歯科夜間診療所の開設状況について**

議長　(2) 鶴岡市休日夜間診療所の開設状況について、事務局の説明を求める。

事務局　資料８ページと９ページの見開きが「資料Ⅲ」とした、鶴岡市休日歯科診療所の受診状況である。

歯科診療所の診療科は一つであるため、時間帯別と年代別の患者数集計表を作成した。表３－１は、時間帯別合計患者数の年度比較である。午前は午後よりも患者数が多い傾向があるが、午前全体では対前年比９０．４％という結果となった。午後はあまり変化が見られず、２名のみの微減という状況である。合計すると対前年比９３．２％となった。今後の傾向はなかなか予想が難しいが、前年並みと仮定すれば、年度末時点での対前年比も同じような数値となる見込みである。

これを１日平均患者数で前年と比較したものが、表３－２である。絶対数が少ないので大きい値としては現れないが、パーセンテージとしては午前が９１．３％にとどまり、合計もその影響から９４．３％という結果となった。

これをさらに前年同月との比較へと細分化したものが、表３－３のグラフである。全体的な傾向としては、１０か月の内の前半が減少傾向、後半が増加傾向にある。その理由は予測できていない。特に４月の落ち込みが顕著であり、これが最終的に７％の減となったことに、大きく影響した。

続いて、右のページについては、年代別の患者数について比較したものである。０歳から１４歳は対前年比９８．４％だが、１５歳から６９歳は８８．８％であり、この年代の減少が顕著となっている。７０歳以上は、休日夜間診療所とは逆の傾向にあり、対前年比１２１．１％と、割合としては大きく伸びた。１５歳から６９歳の減少が顕著なのは、先程の部長のあいさつでも触れられたとおり、日曜日に開業している診療所ができたことの影響が、少しずつ出てきているのではないかと感じている。７０歳以上については、義歯を装着している方が多い年代なので、義歯に関連したトラブルが多いのではないかと予想しているが、絶対的な患者数が少ないため、割合としては年度間の差は大きくなりがちであることにも、留意する必要はあると考えられる。

１日平均患者数の前年との比較では、やはりボリュームゾーンである１５歳から６９歳の４月の減少が顕著であり、これが全体の患者数の減少に大きく影響したと考えている。以上で説明を終わる。

議長　歯科診療所の開設状況について、何かご意見等はないか。

４月が大きく落ち込んだのは、今年度が初めてか。

事務局　歯科診療所を開所して５年目を迎えているが、一昨年の年間患者数が大きく増加した以外は、毎年４７０名程度で推移してきており、これほどの患者数の落ち込みもなかった。今年度に限って４月が大きく減少した。理由は推測しかねる。

議長　歯科の場合は、どのような症状の患者が休日歯科診療所を利用するのか。

委員　やはり、まずは歯が痛くなった場合。次に、詰めていたものが外れたケース。その次が義歯のトラブル、という状況である。

議長　次に進めてよろしいか。（異議なく）質問が無いようなので、次の議題に移る。

**(3) 荘内病院救急センターの稼働状況について**

議長　荘内病院救急センターの稼働状況について、事務局の説明を求める。

事務局　それでは、資料をめくっていただき、１１ページの「資料Ⅳ　荘内病院救急センター患者数及び時間外選定療養費算定状況」により、ご説明申し上げる。前の資料と同様に比較するため、各年度４月から１月までの集計としている。先程ご意見をいただいた１年間の集計については、次回から対応する。データの提供については、荘内病院の医事課よりご協力いただいた。

ページをめくっていただき、左上から順にご説明申し上げる。表４－１は、合計救急患者数の年度比較である。総合計は昨年度とほぼ同数であるが、救急車による搬送は３％ほど増加している。これは、俗に「コンビニ受診」と呼ばれる利用形態が減ってきていることが読み取れると考えている。

この値は、日中、外来診療を行っている時間帯を含んだ数値であるが、外来診療を行っていない「時間外」の患者数を比較したものが、表４－２である。表４－１と比べると患者数は４千人ほど少ないが、対前年比は同様の傾向となっている。

これらを月別に比較したものが、表４－３と４－４のグラフである。前年と比べて、増加した月と減少した月が半分ずつという結果となった。特に、今回に限ったことと思われるが、各月における増減の幅が大きな月が多かった。例年、１１月・１２月は季節の変わり目で日ごとの気候の変化が激しく、救急患者が増える傾向にはあるが、前年と比較してこれほど増加した理由については、特段医事課にも確認しておらず、分析も行っていない。

その下段は、時間外選定療養費算定状況の年度比較である。表４－５、患者数の総計で対前年比８４．２％と、１５％ほど減少した。この中でも、これは好ましくない受診形態であるが、救急車で搬送されたにも関わらず時間外選定療養費が算定された患者は、減ってはいるが７００名程度存在するという結果となった。

表４－６は、時間外選定療養費の算定割合であるが、こちらも減少している。総計では６．４ポイント、救急車搬送は５ポイントのマイナスとなった。この状況は、時間外選定療養費を算定することが認知されたことにより、救急センターの利用の適正化が少しずつ進行しているのではないかと捉えている。

一番下のグラフ、表４－７と４－８については、前述の患者数・算定割合を月別に比較したものである。患者数については１１月を除く全ての月で減少しており、算定割合については全ての月で減少している。この表からも、救急センターの適正利用が進んできていると考えられる。

続いて右のページ、表４－９をご覧いただきたい。今年度の診療科別の時間外選定療養費算定状況である。この中では、内科と小児科は休日夜間診療所での診療が可能と思われる。なお、この表は全ての時間帯を通じての値を掲載しているので、内科・小児科の患者数の全てを休日夜間診療所で診療することは、物理的に不可能であるが、この中のいくらかは、本来、休日夜間診療所で診療すべき患者であったとは考えられる。

その下の表４－１０は、同一時間帯における荘内病院救急センターと休日夜間診療所の患者数を比較したものである。これは、同じ時間帯に受診した救急センターと休日夜間診療所の患者数を合計した値で、休日夜間診療所を受診した患者数を除したもの、言うなれば「シェア」を算出したものである。昨年度は休日日中が７５．１８％、休日夜間が５０．７９％、平日夜間が４３．１１％、合計で５９．８４％であったが、今年度は全ての区分で増加している。対前年比だけ申し上げると、休日日中はほぼ横ばいだが、休日夜間で８．０４ポイント、平日夜間でも７．８６ポイント増加しており、合計で４．７８ポイントの増加という結果となった。

これらを同じ月で比較したものが、表４－１１のグラフである。１０月だけ若干前年度より減少したが、それ以外の月は全て前年を上回る結果となった。単純には比較できないのかもしれないが、やはり救急センターの適正利用が進み、症状に応じて休日夜間診療所を利用する方は増えてきているのではないかと考えられる。

資料をめくっていただきたい。救急センターの患者をさらに絞り込み、同一時間帯で時間外選定療養費を算定された患者数と、休日夜間診療所の患者数を合計した値で、休日夜間診療所を受診した患者数を除したものが、表４－１２である。これをみると、時間外選定療養費を算定された患者数は、当然ながら総患者数よりも少ないので、表４－１０と比較してパーセンテージは上昇する結果となるが、対前年比の伸び率と言うか、増加した状況を比べてみると、表の下に※印以下の注釈として総括したが、休日夜間は患者数全体では８．０４ポイントの増加に対し、時間外施亭療養費算定患者数では６．１７ポイントの増加と、下回る結果となったが、休日日中と平日夜間の伸び率は、それぞれさらに大きくなっている。この状況からも、救急センターの適正利用が進んできていると考えられる。

これらを同じ月で比較したものが表４－１３のグラフであるが、全ての月で前年を上回る結果となった。

最後に、休日夜間診療所で対応できる可能性が高い、内科と小児科での選定療養費の算定状況について、前年同月と比較した結果が、表４－１４である。内科については、救急センターの受診者数が大きく増加した１１月以降、算定された患者数が増加に転じており、特に１１月の増加が顕著という結果となったが、１０か月のトータルでは、対前年比９２．３６％という結果となった。小児科については、１月を除いて前年を下回っており、合計では対前年比８２．７１％となった。

以上で説明を終わる。

議長　ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見があれば、発言いただきたい。

休日夜間診療所の設置目的の一つに、荘内病院の負担軽減もあるが、そういった意味では、少し良い方向に向かっていると思われるが。

委員　表４－１２の注釈には「休日夜間は伸び率が小さいが、休日日中と平日夜間は伸び率が大きい。」と記載されているが、これは逆ではないか。

事務局　比較する資料が表裏の体裁となってしまったため、見づらくて申し訳ないが、表４－１０の休日日中の対前年比が０．９１ポイントであることに対し、表４-１２の休日日中の対前年比が２．８５ポイントである、というように、表４-１０と４－１２の同じ区分の対前年比を比較すると、ご指摘の注釈の記載内容となる。

委員　荘内病院のことを気にかけていただき、感謝申し上げる。１０ページの上段に今年度の年末年始の患者数が掲載されており、１２月３１日には１９９名が受診したということであるが、１日１００名を超えるとすごく大変だと思う。これほど多くの患者を診察されたことに、本当に感謝申し上げる。今後ともよろしくお願い申し上げたい。それにしても大変な数字である。

委員　その日の夜間の当番医によると、勤務開始時刻である６時の１０分前に到着した時点で、午後に受付した患者の診察が終わらず、日中の当番医がまだ診察を続けていたという。自分が当番の時間帯に受付した患者は自分が診察する、という責任感を持って残られたわけだが、その後夜間当番医も並行して診察しても、日中の当番医が帰宅されたのが６時３０分であった、とのこと。夜間の当番医も、９時までが受付時間であるが、全ての診察が終わったのは１０時３０分近くになったそうである。

委員　前年の最高が１４９名であるが、今年は１９９名の他、１７２名が２日ある等、この人数を診察するのはすごく大変だと思う。荘内病院でも何かしらの手立てを考える必要があるかもしれない。荘内病院の救急センターで１日１００名を診察することを考えると、本当に頭が下がる。

委員　休日夜間診療所のスタッフは、昼も夕方も休憩は全く取れず、恐らく朝から晩まで１２時間以上、働き続けたと思われる。

委員　大晦日の午前中に当番となられた小児科医の話も紹介する。６０名程度を受付し、終わったのが２時３０分頃だったという。また、診察する側も大変だが、１２時までに受付した患者が帰宅したのが２時３０分ということで、２時間以上、それも熱が出たりと具合が悪かったり、小さなお子様連れ等、待っていることが容易でない方々が、あのスペースに混み合った状態で待っていなければならなかったことも課題である。一旦帰宅してもらって何時頃にまた来てもらうとか、待ち方で何か良い方法はないものか。待っている患者も大変だったということであった。

議長　検討の余地はあると思われる。

委員　表４－９に、選定療養費算定状況が掲載されているが、診療科別の算定割合は把握しているか。

事務局　今回は資料として提供いただいてない。

委員　総患者数が多ければ選定患者も多くなるので、次回から診療科別の算定割合も掲載していただきたい。

事務局　了解した。

委員　休日夜間診療所と荘内病院救急センターの両方とも８月に患者数が増加している。休日夜間診療所については認知度が高まったと考えられる、とのことだが、荘内病院も含めて考えた場合、何か他の要因は思い当たるか。

事務局　お盆休みの期間において、平日の日中に休日夜間診療所にいらした方には、受付可能な開業医もあるため紹介しているが、例えば蜂に刺された場合は本来皮膚科の適用となるが、開院している皮膚科等の診療所が無い場合は、荘内病院を紹介せざるをえず、そのような状況から荘内病院の患者数も増えているのではないかと推測される。今の例は、たまたまそのようなエピソードがあったため申し上げたが、担当者として強く印象に残っているのは、やはり８月１３日の朝、休日夜間診療所の前で、７・８人程度、並んで待っている方がいらしたことである。

委員　近年、熱中症について、マスコミ等でかなり注意喚起が行われているが、そのために意識が高まりすぎて、過剰に心配して受診する方が増えているということは、考えられないか。

委員　虫刺されもそうだが、あえて医療機関を受診する必要がない症例でも、診察を希望する患者は、確かに存在する。

議長　他に何かご意見等は無いか。（発言なく）無いようなので、次の議題に移る。

**(4) その他**

議長　それでは、その他として事務局から何かあるか。

事務局　診療所の入口付近に意見箱を設置しており、感謝の言葉や苦情・要望が寄せられているが、例年、本委員会では、その他として紹介している。昨年、本委員会が開催された以降に寄せられたものについて、資料の最後に添付した。全体の傾向としては、感謝の言葉が半数、意見・要望が半数という状況である。記入日も特定できるが、そのことによって批判を受けた医師が特定されることに配慮し、４月上旬といった掲載としている。

全てを読み上げる時間はないので、代表的なものを紹介する。

まず、休日夜間診療所について、８月中旬として「待ち時間が長すぎます」との意見を掲載したが、これはまさに８月１３日の夜間に寄せられたものである。このときも夜間だけで２５・６名の患者数となったことから、寄せられたものと思う。毎年混み合う時期には、同じ意見を頂戴している。

続いて、休日歯科診療所については、感謝の言葉が２件、寄せられている。余談ではあるが、このたび指定管理者の更新時期を迎えたため、その資料作成の一環として過去の記録を紐解いてみたところ、休日歯科診療所が開院してからの約５年間、一度も苦情は寄せられていなかった。この場でご紹介申し上げるとともに、歯科医師や歯科衛生士の皆様に感謝申し上げる。

資料の裏面をご覧いただきたい。診療所の区別がつかないものも数件あった。

最後に、苦情の電話について説明する。これは、インフルエンザが流行した時期に寄せられたものである。１つは、担当医の説明をもう少し簡潔に行ってほしい、というもの。これについては、指定管理者の事務局長が、記載のとおり対応した。もう１つは、平日の日中に健康課に入電したものだが、担当者が不在だったため、受けた職員が対応した。内容は、受付の態度が悪かった、というものと、診療所の職員が不在の場合は留守番電話となっているが、その音声が聞き取りにくい、というもの。留守番電話の音声に関しては、改善したい。

かいつまんでの紹介となったが、以上で終わる。

議長　これは報告ということなので、紹介したことに留めたい。他には何かあるか。

事務局　こちらでは準備していない。

議長　それでは、以上で議長の任を降りる。円滑な進行にご協力いただき、感謝申し上げる。

**５　閉　　会**

司会　議長を勤められた会長に、感謝申し上げる。

委員の皆様には忌憚のないご意見を数多く頂戴し、改めて感謝申し上げる。

以上で平成２６年度鶴岡市休日夜間診療推進委員会を終了する。